

福島県立学校施設長寿命化計画

令和3年4月

福島県教育委員会

目 次

1	長寿命化計画の背景・目的	1
2	長寿命化計画の位置づけ・計画期間・対象校	2
3	学校施設の目指すべき姿	3
4	学校施設の実態	
	対象校一覧	4
	設置状況	5
	学校施設の保有量	6
	生徒数、学級数の変化	7
	中学卒業生の推移	8
	小中学校で特別な支援が必要な児童生徒数の推移	9
	施設関係経費の推移	10
	今後の維持・更新コスト〔従来型〕	11
	本県の学校施設の整備状況	12
5	学校施設の老朽化の状況	
	長寿命化に向けた部位別劣化度調査	13
	部位別劣化度調査の結果	14
	部位別ごとの劣化状況	15-16
6	学校施設整備の基本的な方針等	
	学校施設の長寿命化計画の基本方針	17
	長寿命化の基本方針	18-20
	学校の配置方針	21-22
7	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
	維持管理の項目・手法等	23-25
	優先順位の考え方	26
	改修等の整備水準	27
8	長寿命化の実施計画	
	今後の維持・更新コスト〔長寿命化型〕と長寿命化の効果	28
	長寿命化推進に向けたコスト見直し	29
	長寿命化に向けた課題と対策	30-32
	今後の整備費用	33
9	長寿命化計画の継続的運用方針	34
10	本計画書における用語の定義	35

1 長寿命化計画の背景・目的

長寿命化計画の背景と目的

背景1 適正かつ効率的な学校施設の維持管理を確立

本県の学校施設（以下「施設」という。）は、昭和40～50年代の第2次ベビーブームにあわせて集中的に整備してきましたが、平成23年3月に起きた東日本大震災により被災した施設の災害復旧工事や耐震補強工事を最優先して進めてきたことから、施設の改修が遅れ、老朽化が進行しています。

施設は、生徒達の学習・生活の場であるため、充実した教育活動が展開できる機能的な施設環境として整える必要があるとともに、安全・安心な建物として機能を維持していく必要があります。そのためにも、老朽化対策の一環である建物全体の機能復元を図る工事（以下「大規模改修工事」という。）を行う必要があるとともに、築40～60年を経過しているため、築後50年を目安に建替える方針としてきた改築工事（以下「改築」という。）を喫緊に行う必要があります。

なお、大規模改修工事あるいは改築を進めていくには、膨大な整備規模となり、多額の費用が必要とされることから、財政負担への影響の抑制や整備規模の平準化による計画的な施設整備を進めていく必要があります。

加えて、これまでの学校づくりは、教育環境の充実を図るため、施設の拡充を推進してきましたが、少子化などの社会情勢の変化や東日本大震災の影響により、生徒数が減少傾向にあるため、施設の保有量を適正なものに見直し、最適化を図る必要があります。

これらのことを踏まえ、今後の施設整備は、適正な施設保有量の維持に努め、ライフサイクルコスト（以下「LCC」という。）を意識しながら計画的に推進していく必要があります。

背景2 学校施設の維持管理を着実に進めるため中長期的個別施設計画（長寿命化計画）を策定

本県では、平成20年に策定した「福島県県有財産最適活用計画」によりファシリティマネジメントを導入し、土地、建物、物品などの財産を経営資産と捉え、経営的視点に基づき、総合的かつ中期的観点から、戦略的に活用・維持・保有・処分していくことを目的として、歳入確保と歳出削減の両面から県有財産の最適な活用を図ってきました。

他方、平成24年12月の中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受けて、政府全体の取組として、国民生活や社会経済活動を支えるインフラに関する維持管理等の方向性を示す基本的な計画である「インフラ長寿命化基本計画」が平成25年11月に策定されました（インフラ老朽化対策の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）。

当計画の策定にあたっては、これらの計画を踏まえ、本県が所管する県有施設の機能を持続的に維持していけるようマネジメントし、施設整備を着実に推進していくための中長期的な取組の方向性を明らかにしたものにする必要があります。

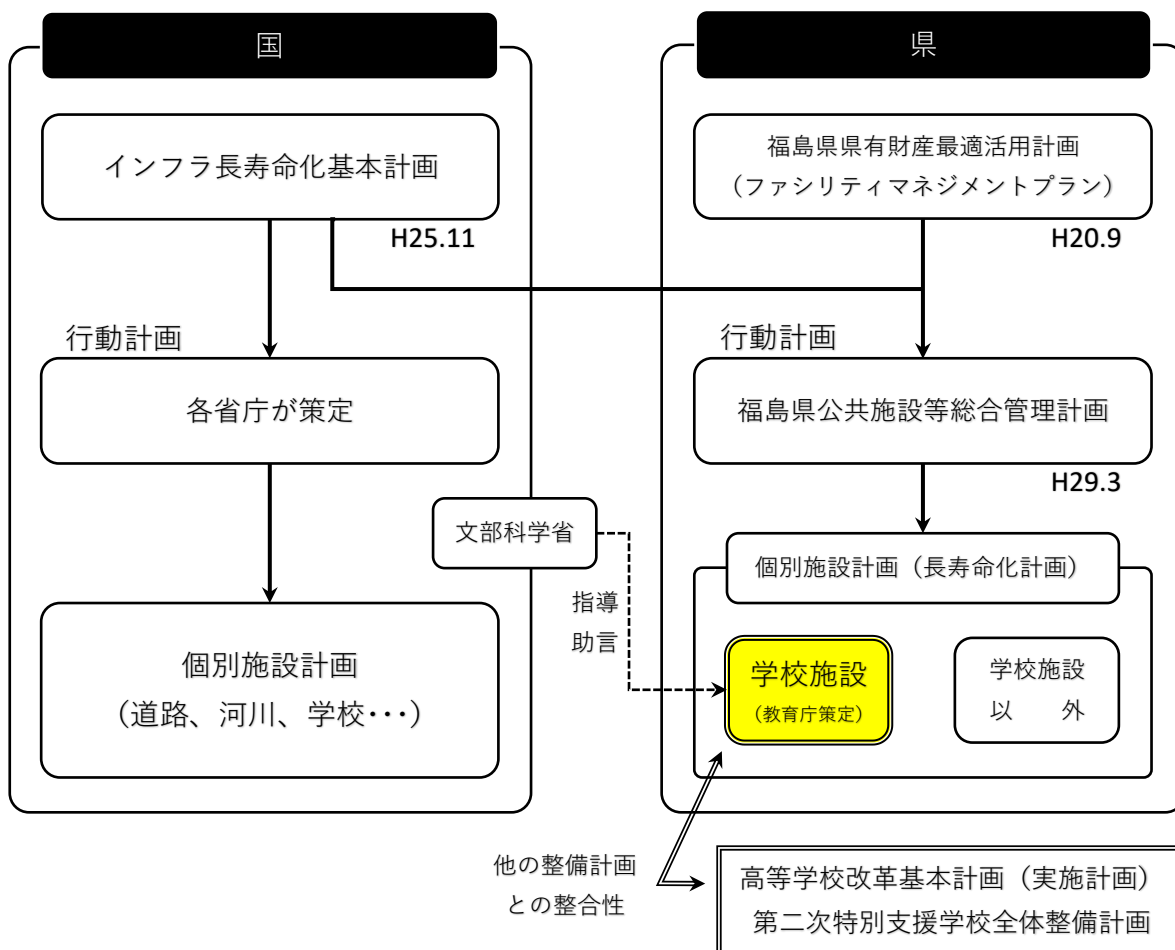
長寿命化計画の目的

財政負担への影響の抑制や整備規模の平準化を図りながら、建物及び設備の機能を長く良好に維持することにより、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる機能的な教育環境を確保することを目的とします。

2 長寿命化計画の位置づけ・計画期間・対象校

計画の位置づけ

本計画は、福島県公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）に基づいて施設類型ごとに策定する個別施設計画のうち、県立学校施設について中長期的な視点に立って基本的な方針や整備水準などを定めるものです。



計画期間

本計画は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

長寿命化推進による財政的な負担への影響の抑制や整備規模の平準化の影響を試算するには、中長期的な期間で検証する必要があることから、本計画においては、整備規模をコストに換算のうえ、試算することとし、実施するコストシミュレーションの期間を40年間とします。

本計画は、社会情勢や教育環境の変化等に応じ、適宜、見直しを図っていくものとします。

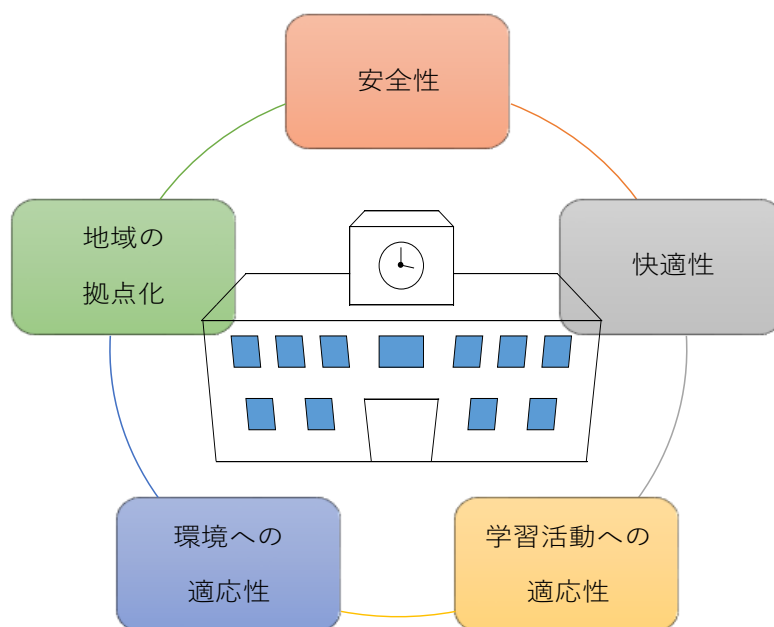
対象校

本県所管の学校施設は高等学校、中高一貫校、特別支援学校に分かれています。

高等学校	(分校含)	88校	} 計	113校
中高一貫校		2校		
特別支援学校	(分校含)	23校		

令和3年4月1日現在の学校数

3 学校施設の目指すべき姿



本計画に基づく施設の改修整備等において、本県総合教育計画のアクションプランの教育施策に対応した学校施設の機能や役割等の充実に取り組んでいくこととします。

安全性

- 災害対策：地震、津波、洪水に強い施設、防災機能を備えた施設
- 防犯・事故対策：セキュリティが確保され、怪我をしない施設

快適性

- 快適な学習環境：学習能率の向上に資する快適な環境、バリアフリーに配慮した環境
- 職員に配慮した環境：教職員の業務向上に繋がる環境、校務の情報化に必要なICT環境

学習活動への適応性

- 主体性を養う空間の充実：自発的学習、主体性、社会性を身につけさせる環境
- 学習空間の充実：多様な学習形態の展開、きめ細かい学習指導ができる空間
- 言語活動の充実：発表・討論などの教育活動が行える空間
- 理科数学の充実：観察・実験を行うための環境
- 運動環境の充実：運動ができる環境
- 伝統文化教育の充実：伝統や文化に関する教育を行うための環境
- 外国語教育の充実：積極的なコミュニケーションを図ることができる空間
- 学校図書館の活用：読書活動推進、調べ学習、習熟度別学習などのための環境
- キャリア教育等の充実：キャリア教育・進路指導を行うための環境
- 食育の充実：食育のための空間
- 特別支援教育の推進：バリアフリーへの配慮、自閉症などの多様な障がいを持つ児童生徒に配慮した環境
- 環境教育の充実：地球環境問題への関心を高めるエコスクール

環境への適応性

- 環境を考慮したエコスクール

地域の拠点化

- 地域に開かれた環境、バリアフリー、安全で安心な施設

目指すべき姿は「学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成25年3月）を参考に設定したもの

4 学校施設の実態 対象校一覧

高等学校（中高一貫校含む）

単位:㎡

単位:㎡

No.	学校名	延床面積	No.	学校名	延床面積
1	福島高等学校	15,344	46	葵高等学校	13,603
2	橘高等学校	14,425	47	会津学鳳高等学校（中高一貫校）	20,347
3	福島商業高等学校	13,264	48	若松商業高等学校	12,774
4	福島明成高等学校	29,839	49	会津工業高等学校	25,044
5	福島工業高等学校（定時制含）	18,886	50	会津第二高等学校（定時制）（会津工業高等学校内）	
6	福島西高等学校	13,306	51	喜多方高等学校	10,592
7	福島北高等学校	12,292	52	喜多方桐桜高等学校	14,174
8	福島東高等学校	12,160	53	猪苗代高等学校	7,848
9	福島南高等学校	12,280	54	耶麻農業高等学校	※ 7,984
10	福島中央高等学校（定時制）（福島南高等学校内）			55	西会津高等学校
11	川俣高等学校	15,247	56	大沼高等学校	9,733
12	梁川高等学校	※ 7,567	57	川口高等学校	7,525
13	保原高等学校（定時制含）	13,156	58	坂下高等学校	※ 7,802
14	安達高等学校	11,449	59	会津農林高等学校	16,436
15	二本松工業高等学校	13,130	60	田島高等学校	14,393
16	安達東高等学校	※ 10,080	61	南会津高等学校	※ 7,951
17	本宮高等学校	15,465	62	只見高等学校	5,978
18	安積高等学校	14,699	63	磐城高等学校	15,053
19	安積高等学校 御館校	※ 2,383	64	磐城桜が丘高等学校	13,220
20	安積黎明高等学校	14,592	65	平工業高等学校	22,308
21	郡山東高等学校	13,479	66	平商業高等学校	20,758
22	郡山商業高等学校	16,624	67	いわき総合高等学校	12,637
23	郡山北工業高等学校	23,632	68	いわき光洋高等学校	12,270
24	郡山高等学校	15,117	69	湯本高等学校	12,874
25	あさか開成高等学校	10,121	70	小名浜海星高等学校	22,786
26	湖南高等学校	4,989	71	磐城農業高等学校	12,587
27	須賀川高等学校	11,479	72	勿来高等学校	9,169
28	須賀川桐陽高等学校	10,037	73	勿来工業高等学校	21,487
29	清陵情報高等学校	17,168	74	好間高等学校	6,467
30	長沼高等学校	※ 5,260	75	遠野高等学校	※ 5,813
31	岩瀬農業高等学校	27,138	76	四倉高等学校	10,421
32	石川高等学校	7,372	77	いわき翠の杜高等学校（定時制）	6,205
33	田村高等学校	14,089	78	双葉高等学校（休校中）	9,985
34	船引高等学校	11,199	79	浪江高等学校（休校中）	7,925
35	小野高等学校	12,176	80	浪江高等学校 津島校（休校中）	2,392
36	郡山萌世高等学校（通信制・定時制）	7,374	81	富岡高等学校（休校中）	9,182
37	光南高等学校	12,126	82	双葉翔陽高等学校（休校中）	9,669
38	白河高等学校	12,375	83	ふたば未来学園高等学校（中高一貫校）	27,759
39	白河第二高等学校（定時制）（白河高等学校内）			84	相馬高等学校
40	白河旭高等学校	10,713	85	相馬東高等学校	13,091
41	白河実業高等学校	18,565	86	原町高等学校	12,804
42	塙工業高等学校	※ 10,961	87	相馬農業高等学校	16,505
43	修明高等学校	18,946	88	相馬農業高等学校 飯館校（休校中）	6,383
44	修明高等学校 鮫川校	※ 2,099	89	小高産業技術高等学校	15,116
45	会津高等学校	13,150	90	新地高等学校	※ 4,993

※ 下記学校再編等の整備計画により閉校を予定している学校

特別支援学校

単位:㎡

単位:㎡

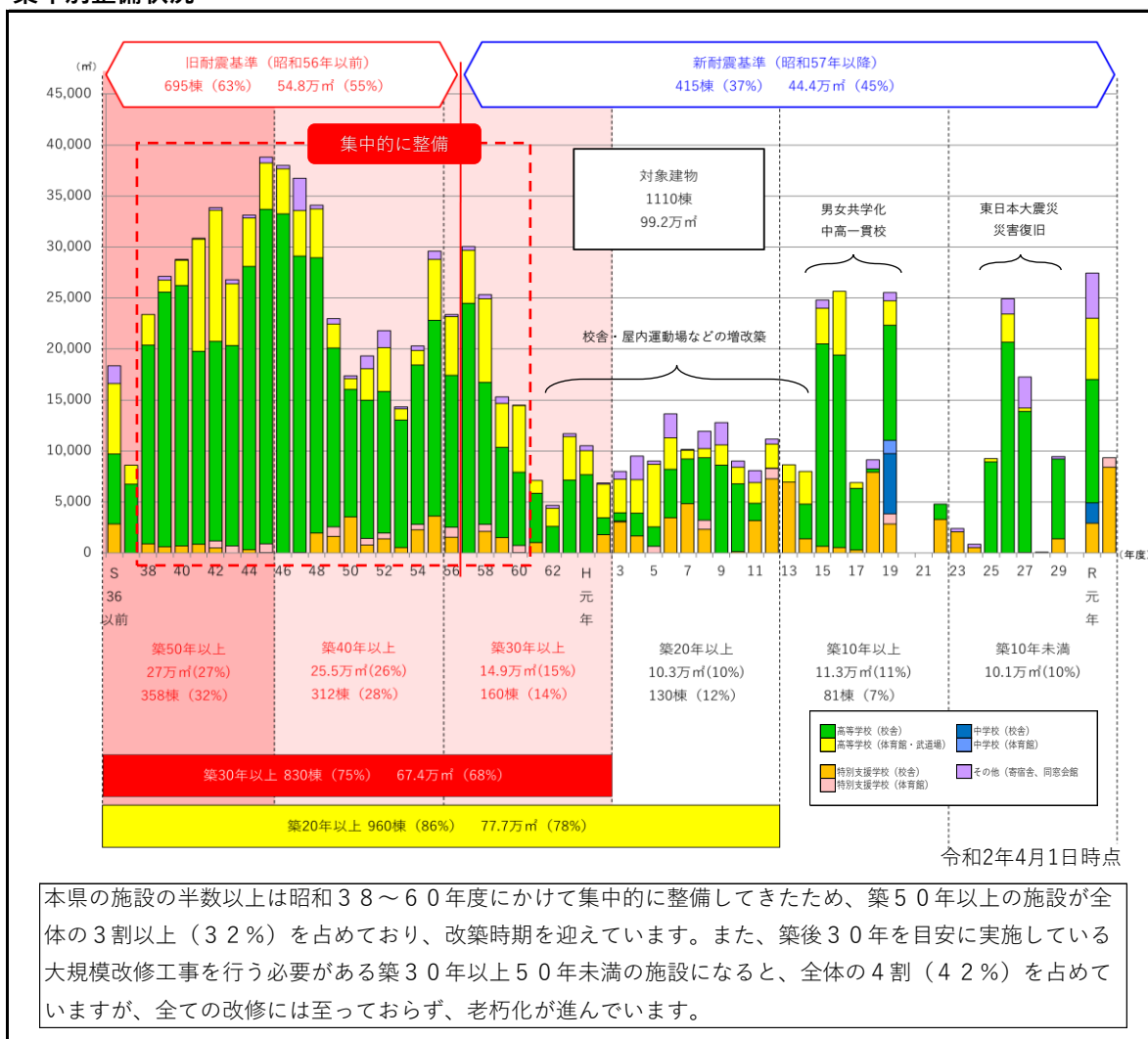
No.	学校名	延床面積	No.	学校名	延床面積
1	視覚支援学校	7,510	13	西郷支援学校	5,253
2	大笹生支援学校	9,011	14	会津支援学校	8,583
3	聴覚支援学校 福島校	2,904	15	猪苗代支援学校	3,851
4	須賀川支援学校 医大校 → 福島県立医科大学病院内	459	16	聴覚支援学校 会津校	849
5	聴覚支援学校	8,720	17	会津支援学校 竹田校 → 会津竹田総合病院内	1,015
6	郡山支援学校	13,462	18	平支援学校	12,972
7	あぶくま支援学校	11,589	19	いわき支援学校	7,671
8	須賀川支援学校	4,323	20	聴覚支援学校 平校	2,605
9	須賀川支援学校 郡山校	602	21	いわき支援学校 くぼた校 → 勿来高等学校内	608
10	石川支援学校	5,145	22	富岡支援学校（小学部）	1,968
11	石川支援学校 たまかわ校	2,017	23	富岡支援学校 四倉校舎（高等部） → 四倉高等学校内	1,537
12	たむら支援学校 春山校舎（小・中学部）	3,027			
	たむら支援学校 石崎校舎（高等部） → 船引高等学校内	585			

学校再編等の整備計画

「県立高等学校改革前期実施計画（2019年度～2023年度）」に基づき統合等を予定している学校			
統 合	2021年度(令和3年度)	①「喜多方」と「喜多方東」⇒「喜多方」、②「小名浜」と「いわき海星」⇒「小名浜海星」	
	2022年度(令和4年度)	①「須賀川」と「長沼」⇒「須賀川創英館」、②「大沼」と「坂下」⇒「会津西陵」、③「湯本」と「遠野」⇒「いわき湯本」	
	2023年度(令和5年度)	④「相馬東」と「新地」⇒「相馬総合」、⑤「保原(定時制)」と「福島中央」⇒「ふくしま新世」	
		①「梁川」と「保原」、②「二本松工業」と「安達東」、③「白河実業(工業)」と「塙工業」、④「白河実業(農業)」と「修明」	
		⑤「耶麻農業」と「会津農林」、⑥「田島」と「南会津」	
閉 校	2022年度(令和4年度)	① 安積高等学校御館校 ② 修明高等学校鮫川校	
「第二次福島県立特別支援学校全体整備計画」に基づき改築した施設と閉校予定の学校			
改 築	2019年度(令和1年度)	聴覚支援学校福島校の改築	
	2020年度(令和2年度)	相馬支援学校の移転新築、聴覚支援学校寄宿舎の改築	
新 設	2022年度(令和4年度)	伊達市に「伊達地区特別支援学校」（仮称）を開校予定	
	2024年度(令和6年度)	富岡支援学校を双葉郡榎葉町に移転し、「双葉地区特別支援学校」（仮称）として再開予定	
開 校	開校時期未定	安達地区及び南会津地区の2地区に新たに特別支援学校の開校を検討中	

4 学校施設の実態 学校施設の保有量

築年別整備状況



長寿命化の対象施設規模

本計画では、文部科学省が示す「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、1棟当たりの延床面積が200㎡以上の施設を対象としています。これに基づいた本県の高등학교（中高一貫校含む）及び特別支援学校を合わせた延床面積は約99.2万㎡（1,110棟）になります。校種ごとの割合は以下のとおりです。

なお、令和5年度までに閉校を予定している学校及び東日本大震災に伴い休校している学校は、将来の利用計画が未確定であるため、長寿命化の対象施設には含めません。また、民間施設等に間借りしている学校についても、施設の所有者が異なることから、対象施設には含めないこととします。

中学校（校舎・体育館）	9,215	㎡	（ 0.93 % ）
高等学校（校舎・体育館）	834,695	㎡	（ 84.18 % ）
特別支援学校（校舎・体育館）	107,462	㎡	（ 10.84 % ）
その他（寄宿舎・同窓会館など）	40,208	㎡	（ 4.05 % ）

これまでの施設整備の主な実績

- 昭和38年度～昭和60年度・・・ベビーブームに合わせて集中的に整備
- 昭和61年度～平成14年度・・・校舎や屋内運動場の増改築
- 平成15年度～平成18年度・・・男女共学化に伴う校舎の改築
- 平成19年度・・・県内初の中高一貫校の整備
- 平成25年度～平成29年度・・・東日本大震災に伴う災害復旧
- 令和元年度～現在・・・県内2カ所目の中高一貫校の整備、特別支援学校の移転新築

4 学校施設の実態 生徒数、学級数の変化

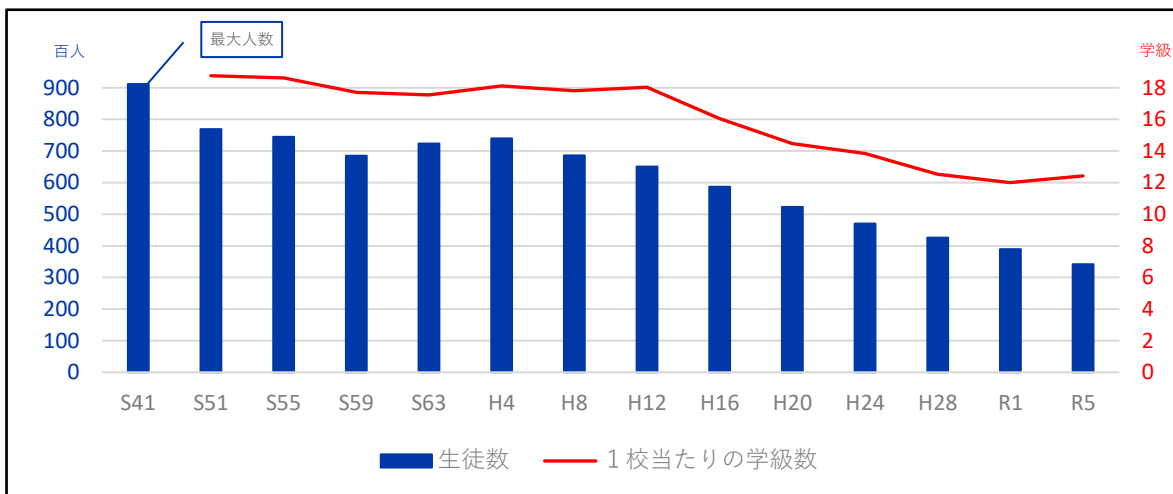
高等学校の推移

推移別	実績													推計
	1966 S41	1976 S51	1980 S55	1984 S59	1988 S63	1992 H4	1996 H8	2000 H12	2004 H16	2008 H20	2012 H24	2016 H28	2019 R1	
学校数	107	96	95	95	97	96	96	95	96	96	93	94	92	79
学級数	-	1,801	1,770	1,683	1,702	1,739	1,710	1,713	1,541	1,390	1,288	1,178	1,104	982
生徒数(人)	91,160	76,921	74,432	68,494	72,333	74,000	68,580	65,036	58,672	52,291	47,000	42,560	38,965	34,167
1校当たりの学級数	-	18.8	18.6	17.7	17.5	18.1	17.8	18.0	16.1	14.5	13.8	12.5	12.0	12.4

※ 1966年度(S41)から2019年度(R1)までの実績は学校統計要覧(福島県教育庁発行)より引用

※ 2023年度(R5)の生徒数は令和元年度の学校基本統計(学校基本調査報告書)より推計、学校数は県立高等学校改革前期実施計画より引用

※ 学校数は私立を除く全日制及び定時制の合計数

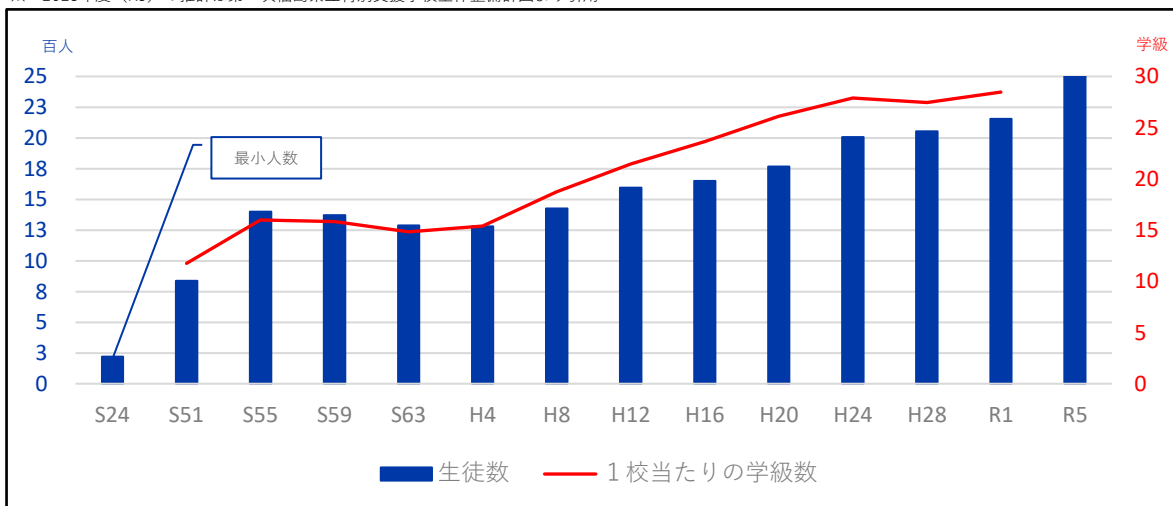


特別支援学校の推移

推移別	実績													推計
	1949 S24	1976 S51	1980 S55	1984 S59	1988 S63	1992 H4	1996 H8	2000 H12	2004 H16	2008 H20	2012 H24	2016 H28	2019 R1	
学校数	1	12	17	18	19	20	20	20	20	20	21	22	23	24
学級数	-	141	272	285	282	308	375	429	473	522	586	604	655	-
生徒数(人)	221	837	1,401	1,372	1,287	1,279	1,427	1,596	1,651	1,768	2,007	2,054	2,155	2,514
1校辺りの学級数	-	11.8	16.0	15.8	14.8	15.4	18.8	21.5	23.7	26.1	27.9	27.5	28.5	-

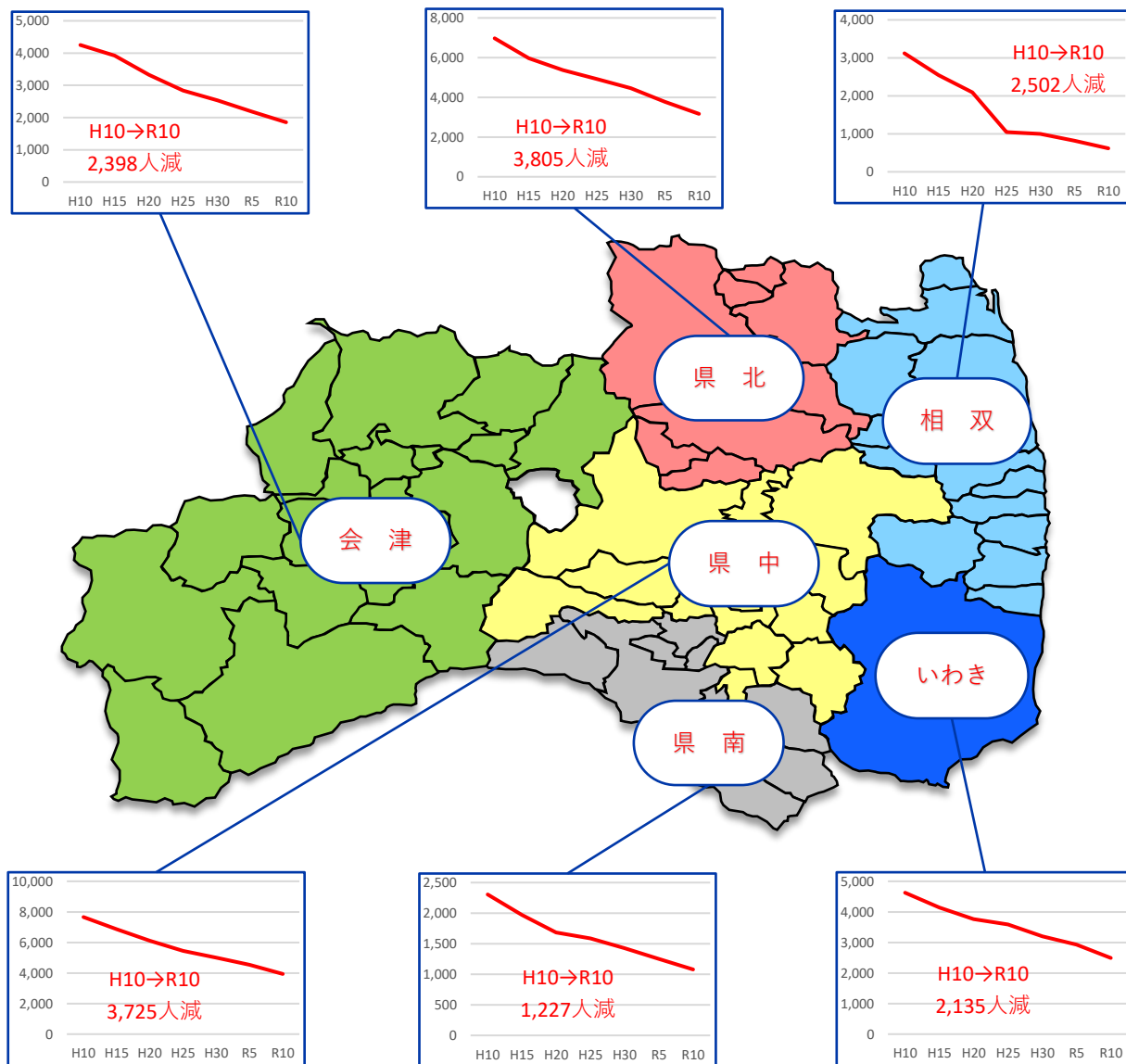
※ 1966年度(S41)から2019年度(R1)までの実績は学校統計要覧(福島県教育庁発行)より引用

※ 2023年度(R5)の推計は第二次福島県立特別支援学校全体整備計画より引用



4 学校施設の実態 中学卒業生の推移

中学校を卒業する生徒数は、少子化などの社会情勢の変化や東日本大震災の影響により、平成10年3月から平成30年3月にかけて10,000人以上減少しており、令和10年3月時点になると更に4,000人以上の減少が見込まれることから、各方部において施設保有量の見直しが必要になります。



中学校を卒業する生徒数

単位：人

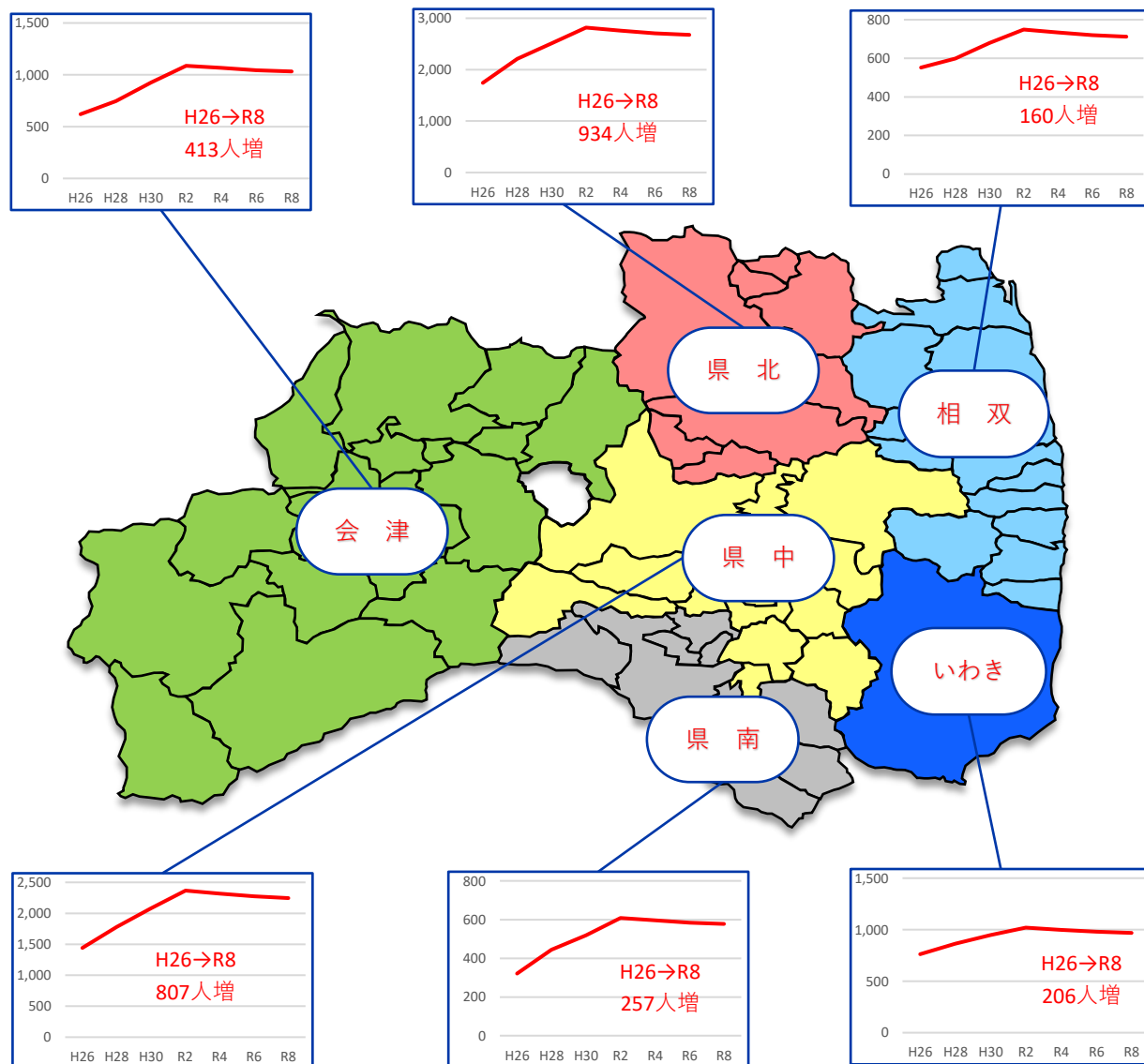
方部	実績 ^{※1}					見込 ^{※2}		増減 (R10-H10)
	H10年3月卒	H15年3月卒	H20年3月卒	H25年3月卒	H30年3月卒	R5年3月卒	R10年3月卒	
県北	6,973	5,962	5,373	4,920	4,464	3,778	3,168	▲ 3,805
県中	7,660	6,869	6,103	5,449	4,998	4,545	3,935	▲ 3,725
県南	2,306	1,972	1,682	1,586	1,429	1,251	1,079	▲ 1,227
会津	4,250	3,918	3,322	2,840	2,528	2,185	1,852	▲ 2,398
相双	3,120	2,546	2,094	1,043	1,002	823	618	▲ 2,502
いわき	4,627	4,137	3,759	3,589	3,201	2,929	2,492	▲ 2,135
計	28,936	25,404	22,333	19,427	17,622	15,511	13,144	▲ 15,792

※1 生徒数は学校統計要覧（福島県教育庁発行）より引用

※2 生徒数は県立高等学校改革前期実施計画（2019年度～2023年度）より引用

4 学校施設の実態 小中学校で特別な支援が必要な児童生徒数の推移

特別な支援を必要とする児童生徒の数は、障がい診断の普及により医療機関の受診動機が高まり、障がい状態に応じた教育環境を望む保護者が増えていることなどから、高い水準で一定期間維持する見通しとなっており、特別支援教育の必要性が高まっています。



特別な支援が必要な小中学校の児童生徒数

単位：人

方 部	H26年度	H28年度	H30年度	R2年度	R4年度	R6年度	R8年度	増減 (R8-H26)
県北	1,743	2,209	2,511	2,818	2,760	2,706	2,677	934
県中	1,441	1,781	2,082	2,367	2,320	2,273	2,248	807
県南	321	444	518	608	596	584	578	257
会津	620	747	926	1,087	1,067	1,044	1,033	413
相双	552	599	680	749	734	720	712	160
いわき	762	863	947	1,020	999	979	968	206
計	5,439	6,643	7,664	8,649	8,476	8,306	8,216	2,777

小中学校の児童生徒とは、通常学級で学習する障がいのある者、通級指導対象の者、特別支援学級に在籍する者をいう。

各方部の児童生徒数は「第二次福島県立特別支援学校全体整備計画」（平成29年12月15日策定）より引用

4 学校施設の実態 施設関係経費の推移

高等学校

単位 千円

費用別内訳	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	平均
施設整備※1	7,244,445	4,958,903	6,800,389	5,313,167	4,496,472	5,762,675
解体整備（学校施設解体、廃校解体）	35,945	82,853	197,256	236,509	13,593	113,231
その他の施設整備※2	104,618	63,188	265,030	202,218	251,907	177,392
維持修繕（軽微な修繕）	153,531	94,559	95,042	95,978	97,819	107,386
光熱水費	730,154	757,763	779,858	736,416	761,025	753,043
委託費（学校維持管理に伴うもの※3）	363,372	413,817	415,408	440,126	462,521	419,049
計	8,632,065	6,371,083	8,552,983	7,024,414	6,083,337	7,332,776

※1 新增改築、大規模改修工事、構造体劣化調査、防災（天井落下・ブロック塀・エレベータ減災化）、空調整備、外壁劣化診断、部位別の維持補修等

※2 石綿撤去、高効率照明改修、地下貯蔵タンク更新、下水道接続

※3 自家用電気工作物保安業務、浄化槽管理業務、エレベータ点検業務、消防設備点検業務、機械警備業務等

特別支援学校

単位 千円

費用別内訳	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	平均
施設整備※1	792,449	1,091,841	1,285,290	2,064,943	3,757,508	1,798,406
解体整備（学校施設解体、廃校解体）	0	0	0	0	0	0
その他の施設整備※2	27,037	16,330	68,491	52,259	64,175	45,658
維持修繕（軽微な修繕）	29,834	15,475	15,939	16,065	18,495	19,162
光熱水費	105,808	107,722	119,820	113,097	112,990	111,887
委託費（学校維持管理に伴うもの※3）	210,172	234,794	252,405	251,344	196,625	229,068
計	1,165,300	1,466,162	1,741,945	2,497,708	4,149,793	2,204,182

※1 新增改築、大規模改修工事、構造体劣化調査、防災（天井落下・ブロック塀・エレベータ減災化）、空調整備、外壁劣化診断、部位別の維持補修等

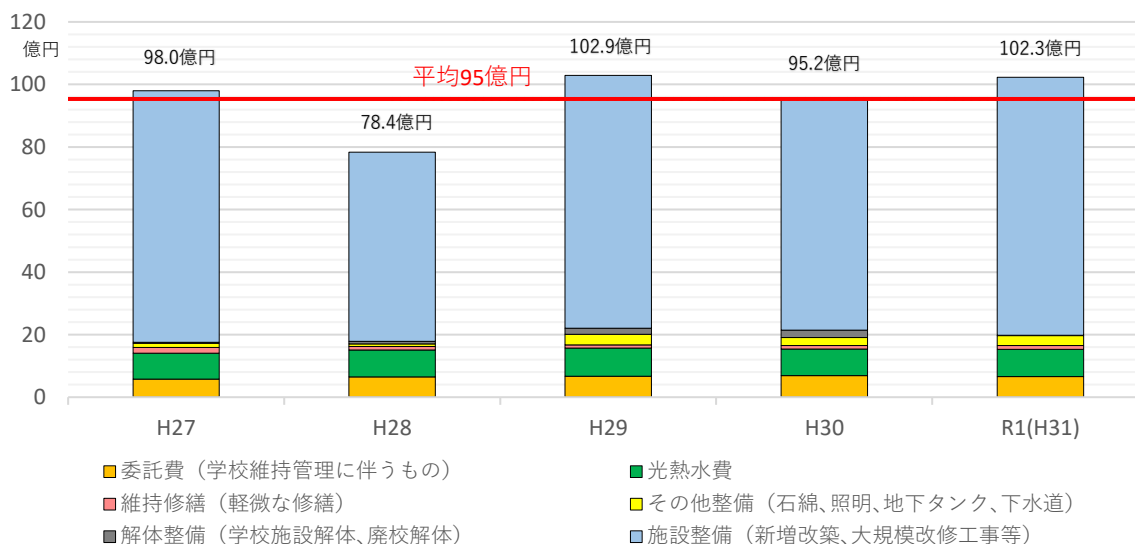
※2 石綿撤去、高効率照明改修、地下貯蔵タンク更新、下水道接続

※3 自家用電気工作物保安業務、浄化槽管理業務、エレベータ点検業務、消防設備点検業務、機械警備業務等

高等学校と特別支援学校を合わせた5年間の施設関係経費

単位 千円

費用別内訳	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	平均
施設整備（新增改築、大規模改修工事等）	8,036,894	6,050,744	8,085,679	7,378,110	8,253,980	7,561,081
解体整備（学校施設解体、廃校解体）	35,945	82,853	197,256	236,509	13,593	113,231
その他整備（石綿、照明、地下タンク、下水道）	131,655	79,518	333,521	254,477	316,082	223,051
維持修繕（軽微な修繕）	183,365	110,034	110,981	112,043	116,314	126,547
光熱水費	835,962	865,485	899,678	849,513	874,015	864,931
委託費（学校維持管理に伴うもの）	573,544	648,611	667,813	691,470	659,146	648,117
計	9,797,365	7,837,245	10,294,928	9,522,122	10,233,130	9,536,958



4 学校施設の実態 今後の維持・更新コスト〔従来型〕

従来型の維持更新

令和元年度時点のこれまでの整備方針は、劣化した屋上や外壁などの部分的な修繕である部位別修繕（以下「事後保全」という。）を繰り返しながら、築後30年程度を目安に大規模改修工事を行い、再び事後保全を繰り返し、築後50年を目安に改築する計画で進めてきました。

なお、改築時期については、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成23年3月財団法人自治総合センター）」において、公共施設等の建築物の耐用年数を60年で仮定していることを踏まえ、向こう10年間の間で築後50年以上経過した施設を改築することとしています。

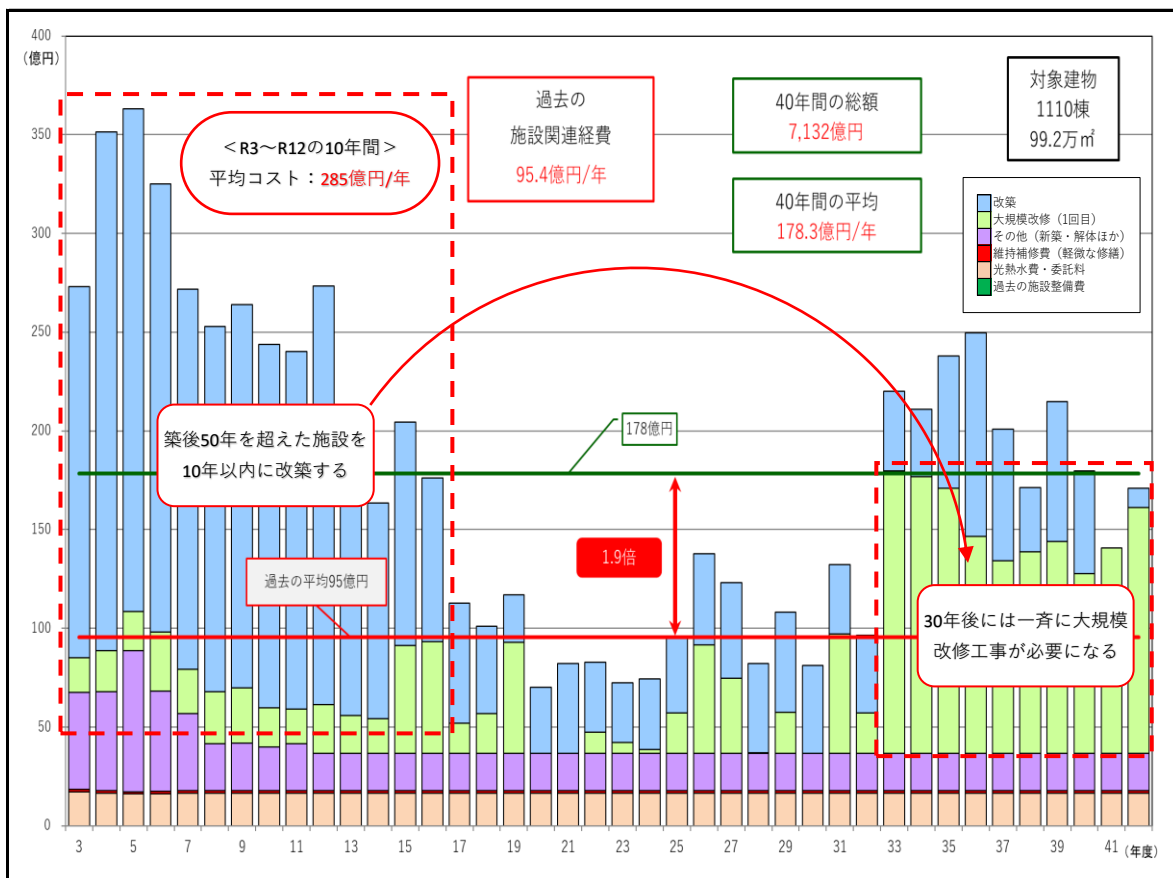
この方法に沿ったコストシミュレーションを以下のとおり試算しました。

従来型の維持・更新手法で試算した40年間の維持・更新コスト

<試算条件>（コストシミュレーションは次の条件で試算）

改 築	改築時期	築後50年で改築（古い施設の改築を令和3年度から10年以内に実施）
	改築単価	408,500円/m ² （直近の校舎と体育館の新築単価の平均額）
	工事期間	2カ年の改築
大規模改修工事	改修時期	30年周期で改修
	改修単価	220,000円/m ² （直近の大規模改修工事の単価）
	工事期間	単年度（1年間）の改修

※単価は直近の実績単価を参考に算出



コストシミュレーションは文部科学省で提供している試算ソフトを活用したもので

試算結果

築後50年で改築した場合の総コストは7,132億円、年平均178億円以上の事業規模になり、向こう10年間は改築が集中するため、年285億円以上（最大約360億円）のコストが見込まれ、整備規模が増大する見通しとなります。また、集中的な改築に伴い、30年後の大規模改修工事と50年後の改築のピークが維持されることから、築後50年経過した施設を10年間で改築する方法は、財政的に現実的ではないことが明らかとなりました。

4 学校施設の実態 本県の学校施設の整備状況

改築の状況

これまでの改築実績	平成25年度から令和元年度までに改築した施設は次のとおりです。	
	① 耐震診断の結果、耐震補強工事を行っても耐震化が見込めないと診断された施設 ② 耐力調査の結果、構造上、建物としての機能が維持できないと判定された施設 ③ 劣化が顕在化し、遠距離通学の負担軽減を図るため移転を必要としていた施設	
実績棟数	上記①の改築数：5棟（設計から竣工までに要した期間：平均4年間）	上記②の改築数：2棟（設計から竣工までに要した期間：平均5年間）
	上記③の移転新築数：1棟（設計から竣工までに要した期間：5年間）	

今後の対応	<p>先の学校施設の保有量（6頁参照）で述べたように、現在、358棟の施設が築50年以上を経過し、かつ、312棟の施設が今後10年以内に築50年を迎えることとなり、これらの施設の改築を集中的に進めて行く時期を迎えています。</p> <p>なお、本県教育委員会で実施する改築は、1施設当たり3～5年の期間を必要とし、これまでの実績を鑑みると、1年間当たりに実施できる改築棟数は約4～6棟に限られます。</p> <p>そのため、358棟の施設を集中的に改築する方法は物理的に困難であり、かつ、大規模改修工事と異なりコストが膨れ上がるため、財政的にも対応できない整備規模となります。</p> <p>以上のことから、一度に多くの改築を進めて行くことは現実的なものではなく、改築時期を分散させる必要があります。なお、分散にあたっては、できる限り多くの施設を長寿命化させながら、改築時期の調整を図る必要があります。</p>
-------	---

大規模改修工事の状況

これまでの改修実績	平成25年度から平成27年度までの大規模改修工事は、耐震診断で耐震性能が低いとされた施設の耐震補強工事と組み合わせて実施しました。施設の耐震補強を早期に完了させる必要があったことから、年平均50棟の改修棟数で進めました。	
	一方、平成28年度以降の大規模改修工事は、全ての施設の耐震補強工事を完了したことにより、年平均14棟程度の低い水準の改修棟数となっています。	
実績棟数	予算書ベースによる設計・工事の棟数 H25:46棟、H26:64棟、H27:40棟 ⇒ 3年間の平均50棟 H28:4棟、H29:28棟、H30:6棟、R元:17棟 ⇒ 4年間の平均14棟	

今後の対応	<p>上記の改築の状況で述べたように、改築時期を分散させるには、358棟の施設をできる限り長寿命化させる必要があり、老朽化対策のための大規模改修工事を進めていく必要があります。なお、本県教育委員会で実施している大規模改修工事は、設計から竣工までに2～3年の期間を要するため、今年度の改修棟数（約20棟）のペースで300棟以上の改修を進めると、約36～54年間の年数が必要となり、改修できずに老朽化を迎える施設が増え続けていくことになります。</p> <p>そのため、老朽化せずに大規模改修工事を進めていくには、年間の改修棟数を増やす必要があります。</p>
-------	--

その他の整備状況

<p>事後保全については、必要に応じて対応をしているところですが、すべての修繕に至っておらず、計画的に続けていく必要があります。</p> <p>また、空調設備、トイレの完全洋式化・乾式化といった新しい生活様式やバリアフリー化などの誰もが安心して学べる教育環境の整備にも取り組んでいく必要があります。</p>

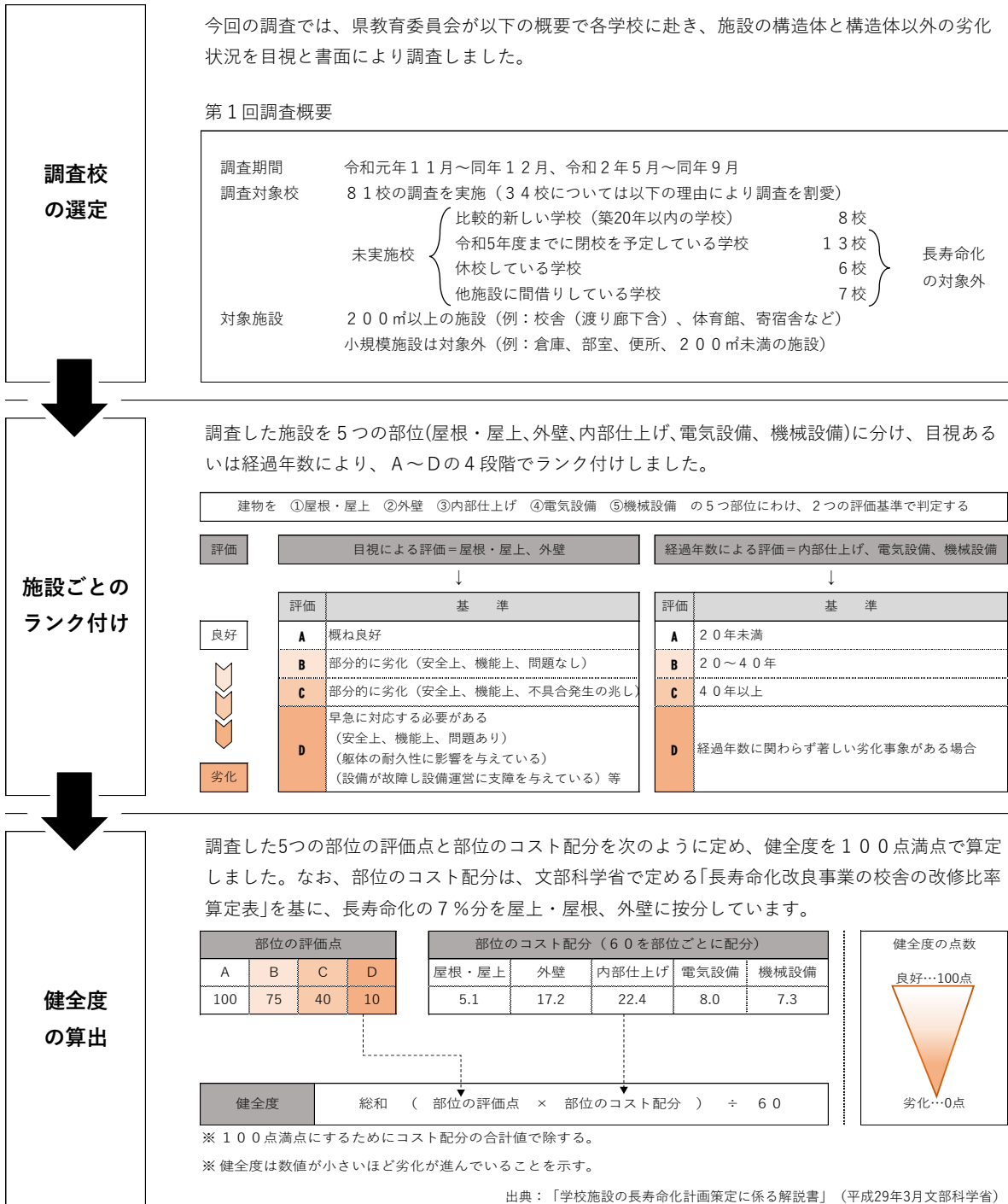
5 学校施設の老朽化の状況 長寿命化に向けた部位別劣化度調査

長寿命化に向けた部位別劣化度調査

従来型のコストシミュレーションで明らかになったように、築50年で改築する方法は現実的ではないため、できる限り多くの施設の長寿命化を図る必要があります。長寿命化の検討にあたっては、大規模改修工事により長寿命化を図る施設と改築する施設を見極める必要がありますので、先に実施した県教育委員会の職員による「部位別劣化度調査」の結果を基に判断することとします。

なお、長寿命化の判断の基礎となる構造体の調査（構造体劣化調査又は耐力度調査）については、専門業者に委託する必要がありますが、東日本大震災後に耐震補強工事を集中的に実施し、補強工事を全て完了していることを踏まえ、今回は専門業者による調査を割愛し、部位別劣化度調査と併せて現地の目視確認と一部書面により調査を実施しました。

部位別劣化調査のスキーム



5 学校施設の老朽化の状況 部位別劣化度調査の結果

部位別劣化度調査の結果

調査項目	調査結果	結論
構造体 (躯体)	▶ 耐震改修した施設は、コンクリート圧縮強度の低強度を考慮した耐震補強を施しているものと判断しました。	▶ 基本的に全ての対象施設を長寿命化できると判断しました。
構造体以外	▶ 躯体に影響を及ぼすまでの劣化はなく、劣化していた部位は事後保全で復元できるものと判断しました。	

構造体と構造体以外の劣化評価

構造体（建物を支える骨組み部分）の評価

耐震性について

現時点における対象施設の耐震性は、全ての旧耐震基準の施設の躯体補強を完了しており、耐震基準を満たしているものと判断します。

コンクリート圧縮強度について

コンクリートの圧縮強度が低強度の施設が一部ありました。これらの施設については、必要に応じて構造体劣化調査又は耐力度調査を前倒しで実施し、コンクリートの耐久性が見込める場合は構造体（躯体）の補強工事を行い、耐久性が見込めない場合は長寿命化せずに改築する必要があると判断します。

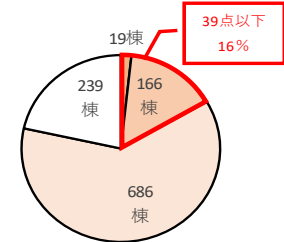
構造体以外（屋根、外壁、内部仕上げなど）の評価

→ 部位別の結果は次頁に示すとおりです。

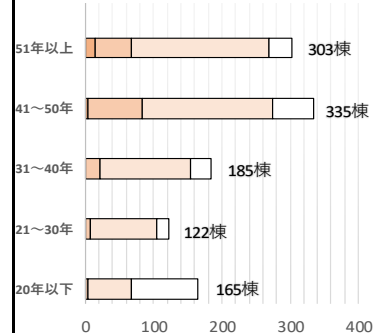
部位別劣化度調査の結果、半数以上の施設に部分的な劣化が見つかりました。その中でも特に劣化が建物全体に及んでいた施設（健全度が39点以下の施設）が1割以上（16%）に上る結果となり、長寿命化を進めるためには大規模改修工事や事後保全などの老朽化対策を早期に着手する必要があります。

学校別	築年数	健全度				計
		劣 0～10点	11～39点	40～75点	良 76～100点	
高等学校	51年以上	15棟	52棟	175棟	29棟	271棟
	41～50年	4棟	64棟	182棟	56棟	306棟
	31～40年	0棟	16棟	119棟	30棟	165棟
	21～30年	0棟	4棟	79棟	12棟	95棟
	20年以下	0棟	1棟	37棟	79棟	117棟
特別支援学校	51年以上	0棟	1棟	26棟	5棟	32棟
	41～50年	0棟	16棟	9棟	4棟	29棟
	31～40年	0棟	6棟	13棟	1棟	20棟
	21～30年	0棟	4棟	18棟	5棟	27棟
	20年以下	0棟	2棟	28棟	18棟	48棟
計		19棟	166棟	686棟	239棟	1,110棟

全体の割合



築年別の割合



築20年以内で改修履歴の少ない学校は、初回の現地調査を割愛し、以下の評価方法で判定した。

- ・築10年以内の学校施設：健全度評価をA評価（100点）として算定する。
- ・築10年を超え20年以内の学校施設：健全度評価をB評価（75点）として算定する。

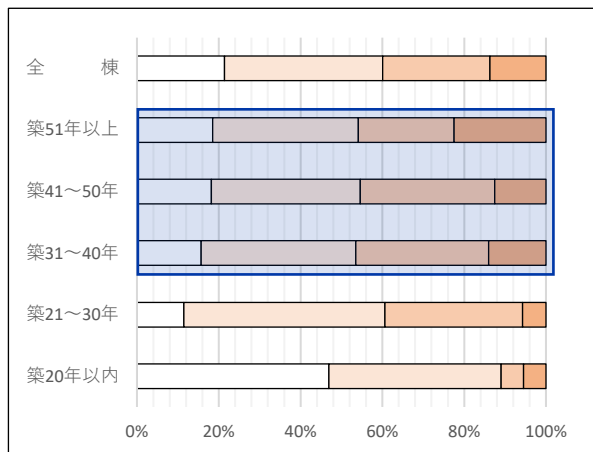
5 学校施設の老朽化の状況 部位別ごとの劣化状況

部 位 別 の 結 果

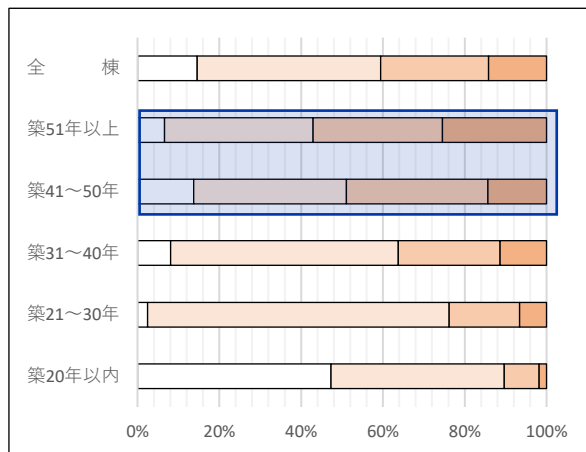
半数以上の施設にBランク以下の部分的な劣化事象が見つかりました。その中でもとりわけ劣化しやすい部位である「屋根・屋上」・「外壁」・「内部仕上げ」については、約4割以上の施設がC又はDランクの判定結果であり、喫緊の事後保全が必要な状態でした。

C又はD判定が4割以上

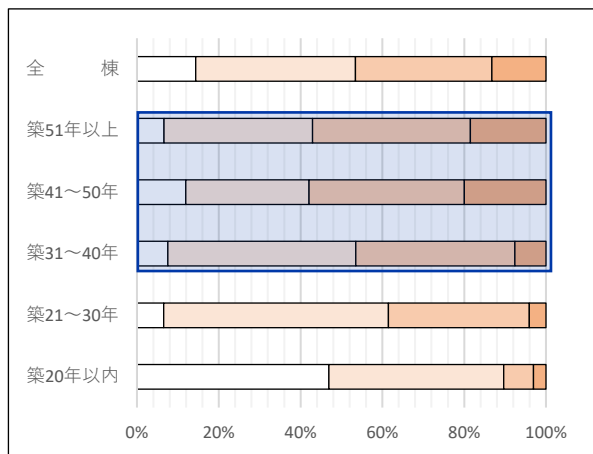
屋根・屋上



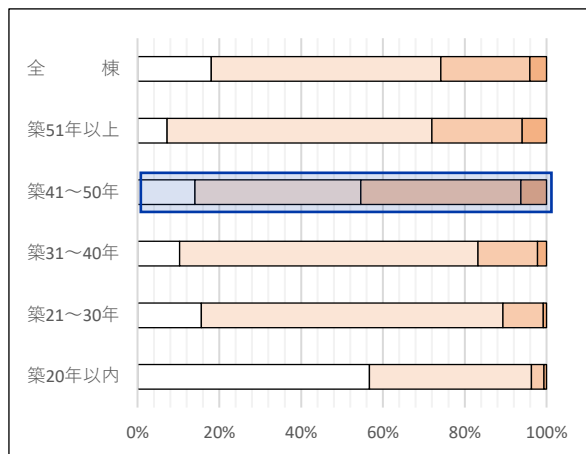
外壁



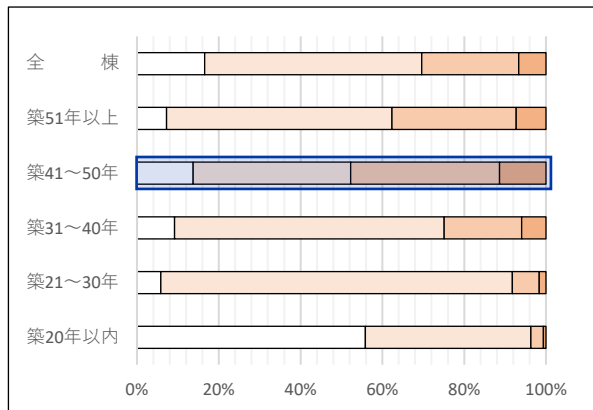
内部仕上げ



電気設備



機械設備



判定識別

屋根・屋上 外壁 内部仕上げ	区分	劣化評価
	A	概ね良好
	B	部分的に劣化 (安全・機能に問題なし)
	C	部分的に劣化 (安全上・機能に不具合の兆候あり)
D	早急に改修する必要あり	

電気設備 機械設備	区分	劣化評価
	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
D	経過年数に関係なく劣化の事象あり	

5 学校施設の老朽化の状況 部位別ごとの劣化状況

第1回目の調査で明らかとなった躯体以外の部位の主な劣化事象

屋根・屋上				
	表面の剥がれ	広範囲にさび	めくれ、排水不良	
	外壁			
塗装の剥がれ 軒下の欠落		広範囲に剥離	欠落	
内部仕上げ		床		
	浮き		剥がれ	き裂
	内壁			
		広範囲にはく離	剥がれ	歪み
		天井		
	たわみと漏水痕		広範囲に漏水痕	広範囲にシミ・脱落
開口部				
	ゆがみ	老朽化した木製ドア (多数の擦り傷)	老朽化した木製ドア (建て付けの不具合)	
	その他			
配管のさび		トイレの老朽化 (故障・建具劣化・悪臭)	雨樋と犬走りの損傷	

福島県教育庁 財務課施設財産室

住 所 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16

電 話 番 号 024-521-8231

メ ー ル k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp